

「南砺市文化芸術振興基本計画」：前回の策定委員会からの主な修正点

●「第2回策定委員会」での指摘事項とその対応

指摘事項	対応
“民藝運動”に関する記載をどこかに入れてほしい。	P5～6 II章「1. 南砺市の文化的資源」の「主な文化・イベント・芸術活動一覧」に“その他”として追加。
伝統工芸に“福光麻”の記載がない。	P5～6 II章「1. 南砺市の文化的資源」の「主な文化・イベント・芸術活動一覧」に“伝統工芸”のひとつとして追加。
“刈安染”を新たな工芸品として、記載することを検討してほしい。	P5～6 生産され始めたのはつい最近なので、今回はII章「1. 南砺市の文化的資源」に記載しない。
「子どもが減少し祭りが存続の危機をむかえている」ということについて、「現状と課題」として、もう少し危機感を持たせるような内容を追記すべき。	P7～8 II章「2. 現状と課題」の内容を修正。より深刻な状況であるという内容を追加。
P9 (1) 町内・集落の枠を超えた新しい協力体制の構築の“市内外からの踊り手の募集”について、城端むぎやと井波木遣り踊りしか例示されていない。	「城端むぎや、井波木遣り踊りなど」と、他の踊りも含めるような内容に修正。
ユネスコ無形文化遺産（城端曳山祭）以外の曳山や庵屋台の修理・保存に関する記載について、検討してほしい。	世界遺産やユネスコ無形文化遺産などのみ、計画に記載する。個々の文化財の修理・保存については、基本計画には記載しないが、個別に対応していく。
P12 「6. 新型コロナウイルス感染症による『新しい生活様式』との共存」について、新型コロナが今後も続くという前提で計画を記載すべきではない。実施計画に具体的な方策を入れておけば良い。	第2回推進ワーキング全体会にて検討したところ、新型コロナについて新しい項目を作成してまで、大きく記載する必要はないという意見が多かった。 →6. 新型コロナについての項目削除。 →5. SDGs についての項目の中に「新しい生活様式」に関する内容を少し盛り込み、「5. SDGs の達成と『新しい生活様式』との共存」という項目に修正。

<p>P13 (1) 基本方針について、第2期に入るこの機会に『結(合力)』の力を『結ぶ力』に」というキャッチフレーズを新たなものに考え直してほしい。</p>	<p>第2回推進ワーキング全体会にて検討したところ、キャッチフレーズは変えずに第2期でも継続させた方が良いという意見が多かった。</p> <p>→原則キャッチフレーズは変更しないこととする。ただし「合力」という記載までは不要なので、『結』の力を『結ぶ力』に」というキャッチフレーズに微修正する。</p> <p>→このキャッチフレーズへと至った経緯(旧来の伝統的な「結」を新たな「結」=ネットワークにつなげていくという思い)を基本計画内でより詳細に説明する。</p>
<p>SDGsの17の項目について、各事業にどの項目があてはまるか、事業ごとに具体的に記載してほしい。</p>	<p>P15~24 5つの基本目標ごとに当てはまるSDGsの項目について、基本計画および実施計画の本文中にマーク(☒)を表記する。 ※別表を参照。</p>

●第2回策定委員会以外(推進ワーキング各部会など)での指摘事項について

指摘事項	対応
<p>伝統文化に“福光めでた”を追加してほしい。 ※“福光めでた”は文化財に現在申請中。</p>	<p>P5~6 II章 1. 南砺市の文化的資源の「主な文化・イベント・芸術活動一覧」“伝統文化”のひとつとして追加。</p>
<p>P6 「市外に広がる南砺の文化」の“スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドのネットワーク公演”について、場所に具体的な地名が記載されている。</p>	<p>場所を「日本・世界各地」と修正。 (下段のSCOTの公演と表記を合わせる。)</p>
<p>「利賀ゼミ」についての記載も追加してほしい。</p>	<p>利賀だけではなく、五箇山などでもそのような活動がなされている。</p> <p>→P9~10 II章「3. 現状・課題に対する取り組み」(1) 町内・集落の枠を超えた新しい協力体制の構築に“ゼミ活動を通じた、全国の大学生の市内地域行事への参加”を追記。</p>

<p>NEXCO 中日本などの企業が五箇山での茅の刈り取り協力をしている。それについての記載も追加してほしい。</p>	<p>P9～10 II章「3. 現状・課題に対する取り組み」(1) 町内・集落の枠を超えた新しい協力体制の構築に“五箇山地域の茅場整備事業における民間企業や大学との連携”を追記。</p>
<p>P10 (4) 文化芸術資源の活用“町や古民家を活用した宿泊事業”について、城端だけではなく他の地域でも行っている。</p>	<p>“市内の町家や古民家を活用した宿泊事業(城端、井波など)”と修正。</p>
<p>P25 IV章「1. 推進主体」について、その中に「つなぎ手としての市民のネットワーク」というものを加えた方が良い。</p>	<p>(1) 市民の項目の中に、ネットワークに関する記載を追加。</p>

※上記のほか、細かい言い回しなどを修正した部分が、何か所かあります(赤字で修正)。

(参考) 基本目標と SDGs の各項目

教育振興基本計画

基本目標 5 魅力ある文化芸術活動の振興

基本目標 6 文化財の保存・活用と伝統文化の継承

SDGs の項目	文化芸術振興基本計画					参考	
	目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5	目標 5	目標 6
1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせよう							
2 飢饉をゼロに 飢饉を終わらせ、全ての人が1年を通して栄養のある十分な食料を確保できるようにし、持続可能な農業を促進しよう							
3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進しよう					●		
4 質の高い教育をみんなに 全ての人が受けられる公正で質の高い教育の完全普及を達成し、生涯にわたって学習できる機会を増やそう	●	●	●	●	●	●	●
5 ジェンダー平等を実現しよう 男女平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力の可能性を伸ばそう			●				
6 安全な水とトイレを世界中に 全ての人が安全な水とトイレを利用できるよう衛生環境を改善し、ずっと管理していけるようにしよう							
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 全ての人が、安く安定した持続可能な近代的エネルギーを利用できるようにしよう							
8 働きがいも経済成長も 誰も取り残さないで持続可能な経済成長を促進し、全ての人が生産的で働きがいのある人間らしい仕事に就くことが出来るようにしよう	●	●	●	●	●	●	●
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 災害に強いインフラを作り、持続可能な形で産業を発展させイノベーションを推進していこう				●	●		
10 人や国の不平等をなくそう 国内及び国家間の不平等を見直そう		●	●	●	●	●	
11 住み続けられるまちづくりを 安全で災害に強く、持続可能な都市及び居住環境を実現しよう	●	●	●	●	●	●	●
12 つくる責任 つかう責任 持続可能な方法で生産し、消費する取り組みを進めていこう	●						
13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じよう							
14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続可能な形で利用しよう							
15 陸の豊かさを守ろう 陸上の生態系や森林の保護・回復と持続可能な利用を推進し、砂漠化と土地の劣化に対処し、生物多様性の損失を阻止しよう	●					●	●
16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和的で誰も置き去りにしない社会を促進し、全ての人が法や制度で守られる社会を構築しよう	●	●	●	●	●	●	
17 パートナリシップで目標を達成しよう 目標の達成のために必要な手段を強化し、持続可能な開発にむけて世界のみみんな協力しよう		●		●			

「基本計画」改定原稿（案）をご確認いただく上での注意点

資料 1-②

- ① 第2回策定委員会以降、下記の通り加除修正を行いました。
- ・赤字部分：第2回策定委員会以降、修正や追記を加えた部分。
 - ・灰字見え消し部分：記載を削除する部分。
- ②写真については、文字量が確定してから別途配置します。

南砺市文化芸術振興基本計画（第2期） 目次

I 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
5. 南砺市における文化芸術・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

II 現状と課題

1. 南砺市の文化的資源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2. 現状・課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3. 現状・課題に対する取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
4. 文化芸術振興のための視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
5. SDGs（持続可能な開発目標）の達成と「新しい生活様式」との共存
文化芸術の関わり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ~~6. 新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式」との共存・・・・・・・・・・~~

III 計画体系

1. 基本方針と計画体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 計画体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
2. 基本目標と施策の方向性
- (1) 市民が創り上げる（日常的な）文化芸術の再評価・・・・・・・・ 15
- (2) 南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築・・・・・・・・ 17
- (3) 文化芸術活動のイニシアチブを執るリーダーの育成・人材発掘
(担い手の発掘・育成)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (4) 従来の地縁的な「結」に変わる「新しい結」の創生・・・・・・・・ 20
- (5) 文化芸術の下地を支える地域コミュニティの振興
(文化芸術を活用した産業の活性化)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

IV 計画の推進

1. 推進主体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
2. 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

V 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

※記載省略

I 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と意義

南砺市は、平成16年に4町4村が合併して誕生した人口約50,000人（令和2年●月末現在）の市です。南砺市の市域には旧町である平野部、旧村である山間部が含まれており、様々な自然環境に触れることができます。文化においても、歴史ある伝統文化をはじめ、舞台芸術やワールドミュージックの祭典など多種多様なものが存在し、いわば「文化資源の宝庫」です。このような伝統文化と創造的な文化の共存が評価され、平成22年度に文化庁長官表彰「文化芸術創造都市」¹を受賞しました。

これほど高い評価を受ける南砺の文化芸術は、南砺市民の心の拠り所であり、他にないすばらしい魅力を持っています。これらを活用することで、産業・地域コミュニティの発展や市民の「郷土愛」を育み、ひいては交流人口の増大、持続可能な地域の発展にも結びつけることができます。

しかし、現状では少子高齢化などの影響により伝統文化は担い手が不足し、行政・各保存団体・実行委員会それぞれに財政的な制約も存在しています。また市民自身も、自らが構築してきた暮らしの文化の価値は、生活に根付いているがゆえに中々気がつきにくいものです。

南砺市では、「文化芸術創造都市」受賞を契機として平成27年度に「南砺市文化芸術振興基本計画」を策定し、翌28年度に「南砺市文化芸術振興実施計画」を策定しました。文化芸術活動をより発展させ、市民生活をより豊かにすると共に、これからの地域づくり（地方創生）に文化芸術を生かしていくために、様々な文化芸術推進事業に取り組んできました。しかし、基本計画の策定から5年が経過し、時代の変化とともに文化芸術をめぐる環境も徐々に変化しています。今後も継続して南砺市の文化芸術を充実・発展させていくために、そして南砺市の伝統文化を後世に守り伝えていくために、「南砺市文化芸術振興基本計画（第2期）」として改定するものです。

2. 計画の目的

本計画を策定することにより、明確な未来のビジョンを見据えた文化施策の実施が可能となります。文化政策は中・長期的な視点で行うべきであり、短期的・単発的に行うものではありません。また、文化芸術を地域振興の起爆剤として活用するために、産業・地域が一体となって取り組んでいくことを明文化し、実行力を担保します。

本計画が文化行政の方向性を示すことで、市民との文化施策の共有化、計画的かつ有効な施策の実施による文化芸術振興を目的としています。

¹ 「文化芸術創造都市」：文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体に対して文化庁が表彰するもの。（詳細はP●参照）

コメントの追加 [南砺市1]

（参考）令和2年11月

末人口：49,567人

※冊子印刷時に最新の

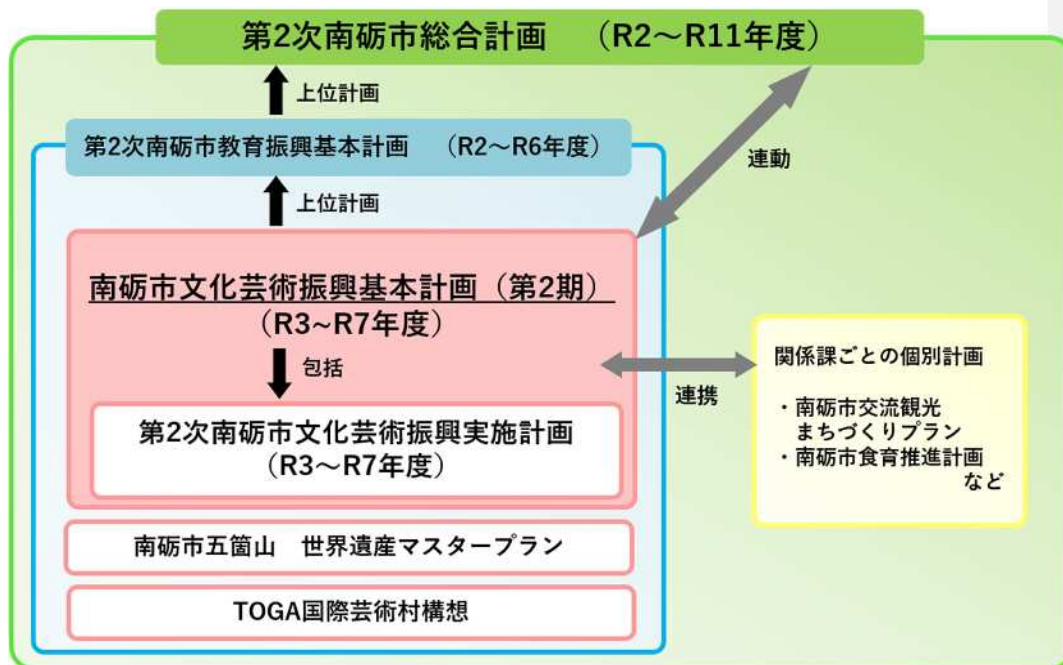
数値に修正

3. 計画の位置づけ（図1）

本計画は「第2次南砺市教育振興基本計画」に包括されています。さらに、本計画と並列している計画として「南砺市五箇山 世界遺産マスタープラン」、「TOGA 国際芸術村構想」があり、本計画が包括する計画として「第2次南砺市文化芸術振興実施計画」があります。

また、本市の最上位計画である「第2次南砺市総合計画」との連動、「南砺市交流観光まちづくりプラン」や「南砺市食育推進計画」など既存の計画との連携、そして法令や県、国の計画・法令との整合性に配慮します。

（図1）南砺市文化芸術振興基本計画（第2期）の位置づけ



4. 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間です。ただし、本計画の進捗状況や総合計画の改定に対応して見直すこととします。

5. 南砺市における文化芸術

（1）本計画における文化芸術（図2）

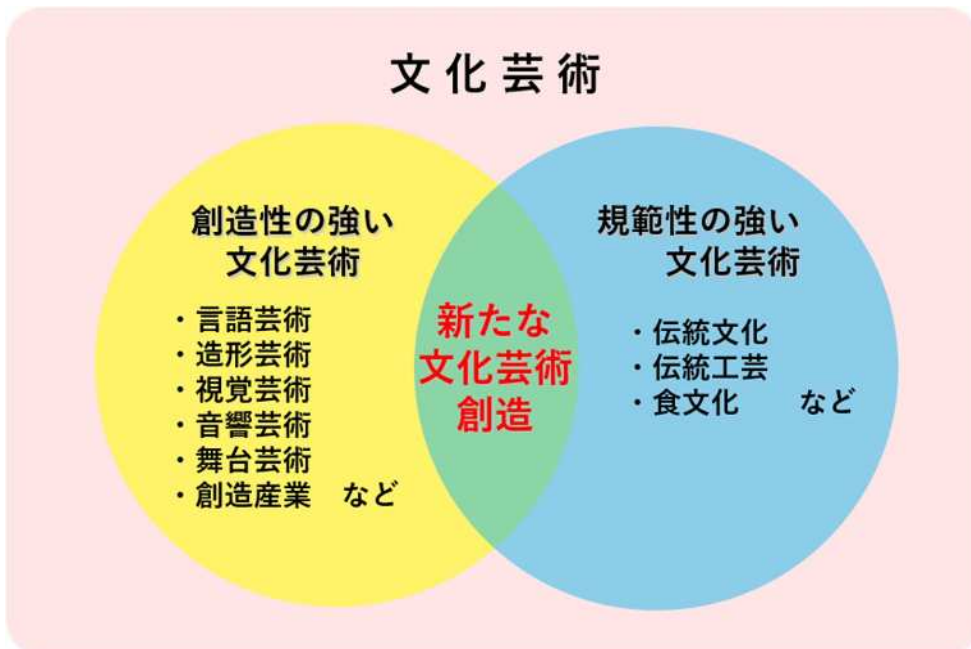
「文化芸術」という言葉に包括されるものは非常に広範囲にわたり、その概念も個人により異なります。本計画では、広範囲の「文化芸術」のなかで、「創造性が強い文化芸術」と「規範性が強い文化芸術」を主に対象としています。

「創造性が強い文化芸術」は1つの形式にこだわらない多様な表現形式を持つものです。一方、「規範性が強い文化芸術」は伝統文化に代表される、地域で共有し、暮らしや生業の中での行動基準となる継承性の強いものを指します。これらは南砺の気候風土、慣習などによって規定され、土地に関わる生業等で蓄積されてきました。

「創造性が強い文化芸術」に含まれるものの代表的な例として、現代演劇や創造的な音楽文化、市民の自発的な芸術活動等があります。「規範性が強い文化芸術」の例として、相倉・菅沼の合掌造り集落をはじめ、城端の曳山祭、福野の夜高祭、五箇山民謡といった歴史ある伝統文化、南砺市各集落で古くから行われている獅子舞などがあります。井波彫刻や五箇山和紙などの伝統工芸・産業技術も伝統文化と考えています。さらには「農的な日常の営み」（伝統文化の多くは農的な営みから派生したもの）も文化芸術の根底にあるものとして捉えています。

本計画では、過去の蓄積を規範的な拠り所とする伝統的な文化の側面と、新たな意味を創造的に表現する側面を対象とし、それらが、暮らしの中で融合する方向性（新たな文化芸術創造）を見出していくことが必要であると考えています。

（図2）本計画における文化芸術の分類



（２）地域の発展における文化芸術の重要性

現代の日本は人口が大きく減少し、ほとんどの地方自治体が人口減少に悩まされています。このような状況下で自治体が発展していくために物質的な充実や利便性だけでなく、その自治体独自の魅力が必要です。

本市の文化芸術は、厳しい自然や気候風土の中で、先人たちが日々積み重ねてきた暮らしの知恵の総体として、長い間、受け継がれてきました。これらは南砺市民共通の財産であり、市民自身の手で守り、活かしていかなければなりません。そして「南砺の文化芸術」は世界で唯一のものであり、地域固有の付加価値を持っています。南砺市は、世界に誇れる数多くの文化資源を有している「小さな世界文化都市」であり、住んでいる人たち自身がその価値の高さをきちんと理解しているということも非常に大切です。

地方創生が叫ばれている今、「第２次南砺市総合計画」²においても“南砺の暮らしへの誇り・愛着の醸成”が政策のひとつとして挙げられており、文化芸術や伝統文化の果たすべき役割が重要となってきます。市民が文化芸術の価値を理解し、「南砺らしさ」を活かすまちづくりを進めていくことで、南砺市は「ここにしかない独自の魅力」を持つことができます。この魅力を世界に向けて発信し、日本・世界の人々と南砺を結ぶことができれば、文化芸術が地方創生にとって有益なものとなります。

² 「第２次南砺市総合計画」では、“未来に希望が持てるまち”、“多様な幸せを実感できるまち”、“心豊かな暮らしができるまち”、“皆で考えともに行動するまち”の４つが“目指すべきまちの姿（ビジョン）”として設定されている。さらに、“目指すべきまちの姿”の下に、それぞれ“やるべきこと（政策）”が設定されている。

II 現状と課題

本市には多くの文化芸術が存在します。長い歴史を持つ伝統文化と現代で生まれた創造的文化、さらには伝統工芸、芸術作品と多様なものが混在し、独自の文化的アイデンティティを作り上げています。

1. 南砺市の文化的資源

主な文化・イベント・芸術活動一覧

ジャンル	名称	備考
国際交流	SCOTの演劇を核とした国際芸術村構想	
	スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド	
	南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ	
伝統文化	越中五箇山相倉集落	国指定史跡・世界遺産 ※
	越中五箇山菅沼集落	国指定史跡・世界遺産
	城端曳山祭（城端神明宮祭の曳山行事）	国指定無形民俗文化財 ユネスコ無形文化遺産 ※
	利賀の初午行事	国・選択無形民俗文化財
	五箇山の歌と踊	国・選択無形民俗文化財
	福野の夜高祭	県指定無形民俗文化財 プロジェクト未来遺産
	福野神明社春季祭礼曳山	市指定有形民俗文化財 ※
	荒木のねつおくり	市指定無形民俗文化財
	福光ちよんがれ	市指定無形民俗文化財
	城端千代音加礼	市指定無形民俗文化財
	下梨御巡幸の儀	市指定無形民俗文化財
	下梨の節供行事	市指定無形民俗文化財
	宇佐八幡宮春季例大祭	※
	城端むぎや祭	
	井波八幡宮よいよさ祭り	※
	太子伝会、木遣り町流し	※
	五箇山麦屋まつり	
	こきりこ祭り	
	地藏祭り	
	左義長	
獅子舞		
福光めでた		

伝統工芸	井波彫刻	国指定伝統的工芸品 日本遺産 ※
	五箇山和紙	国指定伝統的工芸品
	城端絹	
	城端蒔絵	
	福野縞	
	福光麻布	
美術	棟方志功作品	
	石崎光瑤作品	
	各地域の美術協会活動	
	南砺市美術展	日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真
食文化	地酒	
	発酵食品	種麴、かぶら寿司など
	報恩講料理	
	越冬のための加工食品	干し柿、赤かぶなど
	地域の特徴を活かした食品	どじょうの蒲焼、そばなど
	自然の恵みを活かした食品	栃もち、山菜料理など
文化的景観	瑞泉寺と街なみ	日本遺産 ※
	善徳寺と街なみ	
	散村風景	
創造産業	アニメーション	
	パロ（癒し系ロボット）	
その他	柳宗悦によって提唱された「民藝運動」	

コメントの追加 [南砺市2]
左の名称欄に（）内で記載していた具体例を、右の備考欄に移転。内容はそのまま。

※日本遺産「宮大工の鑿一丁から生まれた木彫刻美術館・井波」は、井波彫刻や瑞泉寺をはじめとした合計33個の文化財によって、ストーリーが構成されています。構成文化財に該当するものには、備考欄に※印を記載しています。

市外に広がる南砺の文化

伝統文化	南砺から北海道への移民により伝承された獅子舞	北海道各地
	東京・神楽坂での庵唄披露	東京
	五箇山民謡の日本各地での公演	日本各地
国際交流	スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドネットワーク公演	東京・名古屋・沖縄・韓国など 日本・世界各地
	劇団 SCOT の公演	日本・世界各地

この他にも市内には様々な文化資源があります。本計画ではそれらすべての文化資源を対象としています。

2. 現状・課題

本市の文化芸術の現状と課題は、以下の3点に集約することができます。これらの現状を把握するとともに課題解決への糸口を探るため、「南砺市獅子舞情報交換会」の開催や、市民の文化芸術に関する関心度や参加率等を測る「文化芸術に関する意識調査」等を実施しました。

（1）文化の担い手・後継者の育成

本市には城端曳山祭や福野夜高祭に代表される伝統的祭事や、獅子舞に代表される各集落に根付く伝統的行事が数多く存在していますが、それらの多くが慢性的な担い手不足、後継者不足に悩まされています。人口が減少し、少子高齢化が加速する中で、地域によって伝統文化を継承していくことがますます難しくなっています。の継承が厳しい状況に陥っていることが課題です。文化を担い、次世代の後継者となるような人材を育成していくことが早急な課題です。

（2）文化芸術の共通理解と価値共有

文化庁より「文化芸術創造都市」として表彰されるほど、市において蓄積されてきた文化芸術への評価は高いものです。しかし、こうした価値は市民に十分に浸透しておらずなことや、他の地域や集落の文化に対する相互理解があまり進んでいないという現状もあります。進まないことも大きな課題です。まずは市民が南砺市全域の文化芸術について理解を深め、自分たちの文化芸術の価値を認識すること、そしてそれを市民全体の共通理解としていくことが課題です。

コメントの追加 [南砺市3]

より危機感をもたせるような内容へと修正。

（3）文化創造基盤となる地域コミュニティの再構築（図3）

人口減少による過疎化や社会構造の変化によって、これまで祭りを支えていた地域コミュニティや、地域における相互扶助の精神「結」・「合力」³などが衰退してきています。特に若い世代や子どもたちが減少していることは、地域や集落の伝統行事の運営に深刻な影響を与えています。“子どもたちがいないから”という理由により、伝統行事の休止を余儀なくされている集落も少なくありません。このような状況を打開するために、時代に応じた文化創造基盤として、地域コミュニティを再構築していく必要があります。

これらの要因として、定住人口の減少が大きな課題となっています。図3に示すとおり、将来的にも人口減少は加速し、集落を維持することが困難になるという事態も現に生じています。人口の減少は、伝統行事の衰退や伝統文化の消滅に深く関連しています。移住者の増加がそれほど期待できないという現状の見込みにくい中で、多様な人材をいかに誘致するかが、していくか、既存の「集落」という枠組みにこだわらない地域コミュニティをどのように構築していくかということが、今後とも集落が創造的な基盤を維持するようになるために重要な課題となります。

（図3）南砺市の将来目標人口：「第2次南砺市総合計画」より抜粋



※社人研推計人口：2018年3月に国立社会保障・人口問題研究所から公表されたもの

³ 「結」「合力」：おかげさま、お互いさまといった相互扶助の仕組み。「結」は田植え等をお互いに助け合って行い、労力を交換しあう風習。労力の提供を受けた場合は、同等の労力をお返りする。「合力」は葬式や婚礼といった吉凶時の手伝い等、無償での労力奉仕でボランティア的意味合いが強い。「結」は主に山間部で、「合力」は主に平野部で使用されることが多い。本計画では他者との協力関係を築くという面に関して「結」と「合力」を同義として取り扱う。

3. 現状・課題に対する取り組み

このような現状や課題に直面する中でも、本市では市民、団体を中心に新たな方向性の萌芽となるような取り組みが展開されています。このような萌芽となる動きの間に相乗効果を生むようなネットワークの形成が必要となります。

（1）町内・集落の枠を超えた新しい協力体制の構築

- 市内外からの踊り手の募集（城端むぎや祭、井波木遣り踊りなど）
- 空き家に移住・定住した家族を地域の祭りの担い手とする（平：笹渡、相倉の獅子舞など）
- 趣味や関心で繋がった新しい活動の展開（自然暮らしお楽しみ倶楽部、井波ママカフェ、寺子屋塾など）
- 井波クラフト市の開催
- 北海道・美唄市と福野・森清、井波・北市との獅子舞を通じた交流
- 獅子舞実施団体同士の交流（南砺市獅子舞情報交換会の開催）
- 井波地域獅子舞連絡協議会の設立
- 棟方志功まちづくり協議会の活動による棟方まつりの開催
- 棟方志功ゆかりの自治体による「棟方志功サミット」の開催
- ゼミ活動を通じた、全国の大学生の市内地域行事への参加
- 五箇山地域の茅場整備事業における民間企業や大学との連携

（2）担い手のすそ野を拡大させる取り組み

- 小学校から高校までの一貫した五箇山民謡の後継者育成（平・上平など）
- 芸術家のたまごを育てるワークショップ等の開催（アートで遊ぼう事業、福光美術館の子ども向けワークショップ事業など）
- スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドにおける楽器体験ワークショップ
- 子ども向けの獅子舞体験ワークショップの開催（南砺 獅子舞「令和元年夏の陣」）
- 学校と連携した福光美術館での小学生の美術鑑賞会

（3）普及・啓発活動

- スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドにおける巨大人形のパレード
- 福野夜高行燈の国内外への進出
- 伝統工芸の海外発信（城端蒔絵、城端絹、井波彫刻、五箇山和紙など）
- 南砺各地を巡るスキヤキ・キャラバンの展開
- 東京・神楽坂での城端庵唄の公演
- 五箇山民謡の日本各地での公演
- 「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」の開設
- 劇団 SCOT による市民鑑賞会の実施
- 南砺 獅子舞「令和元年夏の陣」（獅子舞共演会）の開催

（4）文化芸術資源の活用

- 城端 市内の町家や古民家を活用した宿泊事業（城端、井波など）
- 空き家や農家の納屋を利用したカフェの営業
- 利賀の演劇祭における南砺産食品を使用したフードゾーンの展開
- 古民家の活用と井波彫刻や職人の技などを体験できる宿泊プランの展開

（5）伝統と現代の融合

- 伝統と歴史を織り混ぜたアニメーション
- 斬新な発想の井波彫刻（龍剣ギター、ドア、表札など）
- 五箇山和紙の新しいブランド展開
- 福光太美山地区の塩硝鉄砲隊（五ヶ山塩硝鉄砲隊）の活動

人口減少や地域コミュニティの希薄化など地域を取り巻く環境は大変厳しくなっていますが、その中でも、長年に渡って築き上げられてきた豊かな文化ストックが土壌となり、新たな方向性を示す萌芽となるような事例が見られます。

こうした活動の1つ1つが、相互に繋がっていくことによって、時代に即応した新たな文化創造基盤が構築できると考えています。

4. 文化芸術振興のための視点（図4）

新しい取り組みを結びつけ、より持続的かつ創造的な活動を展開していくために、文化芸術に対する以下の5つの視点を意識しながら、文化芸術を活かしたコミュニティの活性化を目指します。

（1）文化芸術への理解

先人が構築した伝統的な文化や、新たに加わった創造的な芸術に触れることで、文化芸術が持つ多様な側面を理解する。

（2）相互交流

世代や集落を超えた情報交換や、想いを同じくする仲間が交流できる場をつくる。

（3）担い手の育成

将来を担う子どもたちや若い世代が文化芸術活動に触れ、興味・関心を持ってもらう。

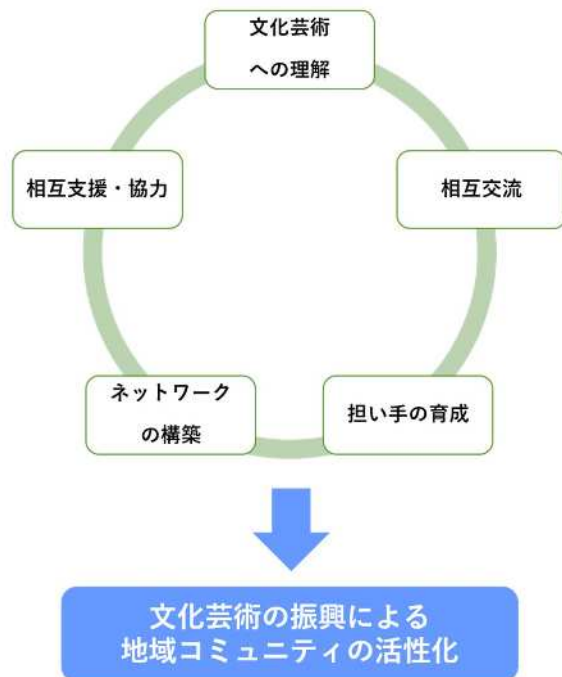
（4）ネットワークの構築

地域内外の既存の活動が相互に連携することでより新たな活動への契機となる。

（5）相互支援・協力

新たな創造的文化活動の展開や各種団体が協力し合った大きな事業の展開が可能となる。

（図4）文化芸術振興のための視点



5. SDGs（持続可能な開発目標）の達成と「新しい生活様式」との

共存 文化芸術の関わり

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年に国連で採択された国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、貧困、福祉、教育、人権、環境などの17分野において、2030年までに達成すべき目標が設定されています。南砺市は2019年7月に「SDGs未来都市」に選定され、様々な分野においてSDGs達成に向けた取組を積極的に推進しています。



持続可能な開発とは、「今」のことだけでなく、「未来」の人や環境のことを考えて行動し、これからの発展につなげることを意味します。例えば、古くから伝わる伝統や文化芸術を後世に継承していくことや、文化の担い手・後継者を育成することなども「持続可能な開発」に結びつく取組であり、本計画を推進していくことはSDGsの達成にも結び付いていくと言えます。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、身体的な接触をできるだけ避けるという「新しい生活様式」が提唱され、これまでの生活は一変しました。伝統的祭事や行事は、まさに地域の人々が心身ともに密接に関わりあうことによって今日まで続いてきたものであり、他の文化芸術活動においてもその影響は避けられません。伝統や文化芸術をこれからも継承していくために、既存のやり方にとらわれない新しいやり方を取り入れながら、“身体的には離れているけれど精神的には結びついている”というような「南砺型」の文化芸術活動の方法を模索していくことが大切です。

6. ~~新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式」との共存~~

コメントの追加 [南砺市4]
内容修正
→SDGsに関する内容に、新しい生活様式や新型コロナウイルスに関する内容を追記した。

コメントの追加 [南砺市5]
項目削除
→新規項目として記載せず、他の項目の中に内容の一部を盛り込んだ。

Ⅲ 計画体系

1. 基本方針と計画体系

本計画は基本方針と5つの基本目標、基本目標ごとの施策の方向性によって構成されています。（計画体系図：P14）

（1）基本方針

この計画の全体的な方向性を示すものです。

ゆい こうりやく ネットワーク
「結（合力）」の力を「結ぶ力」に

本市は、集落単位の相互扶助関係である「結」や「合力」が伝統的に強い地域です。これまで伝統的に受け継がれてきた「結」の力は、時代の変化とともに徐々に弱まってきています。この伝統的な「結」の力を守っていくとともに、既存のやり方や体制にこだわることなく、文化と産業、現代芸術と伝統文化、地域と世界といった一見異なるジャンルのもを結びつけ、新たなつながりや協力体制を創出することにより、新しい「結」へと発展させていくことを目指します。伝統的な「結」が持つパワーを土台にしながら、新たに人と人、文化と文化を「結ぶ力」＝ネットワークを生み出していくことが、これからの文化芸術を支える鍵となります。文化芸術振興に限らず、地域活性化にも結び付くような新しい「結」の創出を目指します。

（2）基本目標

基本方針に沿って、本計画の柱となる5つの基本目標を設定しています。

（3）施策の方向性

それぞれの基本目標を達成するための、施策の方向性が分野ごとに分けて示されています。施策の詳細は「第2次南砺市文化芸術振興実施計画」において具体化するものとします。

コメントの追加【南砺市】
「合力」の記載を削除するが、原則基本方針は変更しない
→ただし、この基本方針へと至った経緯をより詳細に説明。

ゆい こうりやく ネットワーク
「結(合力)」の力を「結ぶ力」に

基本目標

(1)市民が創り上げる(日常的な)文化芸術の再評価

(2)南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築

(3)文化芸術活動のイニシアチブを執るリーダーの育成・人材発掘(担い手の発掘・育成)

(4)従来の地縁的な「結」に変わる「新しい結」の創生

(5)文化芸術の下地を支える地域コミュニティの振興(文化芸術を利用した産業の活性化)

施策の方向性

- ① 日常的な文化の再評価
一意識・価値観の転換
 - (a) 「南砺の文化」の記録整理
 - (b) 地元地域での再評価・再発見
 - (c) 南砺市美術展の充実・発展
- ② 世代や集落を超えた再評価
一外からの評価から価値を高める
 - (a) 文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催
 - (b) 伝統的祭事等のモチベーション向上機会の充実
- ③ 世界遺産・ユネスコ無形文化遺産の価値の共有
 - (a) 世界遺産マスタープランの推進
 - (b) 世界遺産保存のための啓発活動
 - (c) ユネスコ無形文化遺産の継承と啓発活動

- ① 文化芸術活動団体の育成・支援
 - (a) ジャンルや目的を同じくした新たな団体の設立支援
 - (b) 文化芸術活動団体を育む制度の構築
- ② 市民・文化芸術団体の交流促進
 - (a) 文化芸術を語り合える場の提供
 - (b) 新たな協力体制の構築

- ① 創造的で熱意のある人をつなぐ
一自然発生的文化創造
 - (a) 文化を「結ぶ」人材の発掘
 - (b) リーダー・地域文化の担い手たちを「結ぶ」場の提供
- ② 郷土に関心を持つ子どもたちの育成
 - (a) 子どもたちの郷土愛の醸成
 - (b) 子ども体験型事業の充実

- ① 集落を超えた「結(ネットワーク)」=協力体制の構築
 - (a) 文化を守るセーフティ・ネットワークの構築
 - (b) 南砺から世界へセーフティ・ネットワークの更なる拡大
- ② 広域的な「結(ネットワーク)」の構築
 - (a) 文化芸術創造都市間のネットワーク構築
 - (b) 共通の文化圏内における「結」の構築一輪を広げ、結ぶ
 - (c) 「文化と教育の先端自治体連合」によるネットワーク構築
- ③ 南砺でしか存在できない独自の「結」の更なる発展
 - (a) 世界とつながる「結」の発展
 - (b) 世代を超えた「結」・「伝統」の継承支援
 - (c) 独自の食文化の継承・発展

- ① 新たな情報発信方法の創出
 - (a) 国際的なイベントを活用した新しい情報発信体制の構築
 - (b) 「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」による文化芸術情報の一元化
 - (c) 情報発信力の強化
- ② 文化芸術を活かしたまちの活性化
 - (a) TOGA 国際芸術村構想の推進
 - (b) 文化施設を活用したまちの活性化
- ③ 文化芸術で地域を潤す
 - (a) 文化の創造性を活かした新しいまちづくり
 - (b) 福光美術館 常設展・企画展の充実および南砺市所蔵美術品管理の徹底
 - (c) 「南砺市交流観光まちづくりプラン」との連携強化

2. 基本目標と施策の方向性

(1) 市民が創り上げる（日常的な）文化芸術の再評価



本市の文化の根底を支えているのは、南砺の気候風土に合った、先人たちの日常的な営み（生活文化、知恵など）＝文化芸術（農耕の風景、伝統的な祭り、民謡、美術など）です。本計画では、市民にとって「当たり前のもの」が外から見たら「すばらしいもの」であり、すべての文化芸術的活動の中心には市民の日常の文化が存在していることを知っていただけるような取り組みを実施していきます。文化芸術を守っていくためには、担い手自身はその価値の高さを知り、愛着や誇りを持つことが大切です。

① 日常的な文化芸術の再評価－意識・価値観の転換

(a) 「南砺の文化」の記録整理

各地域は独自の文化芸術の蓄積をしてきました。固有の文化は閉鎖的な面もありますが、他地域の文化芸術に関心を寄せなければ、互いにその価値を理解することはできません。そこで、各地域の文化芸術資源に関する情報を一元的に整理し市民に公開するため、「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」を平成31年3月に開設しました。「南砺の文化」を記録・整理する中心的なツールとして、ホームページの更なる有効活用を目指します。また、各地域に古くから残されている文化的資料などを調査・整理して市民に公開し、南砺の文化芸術に対する市民の興味関心を高めます。

(b) 地元地域での再評価・再発見

伝統的祭事やイベントが持続的に行われるためには、地元地域の熱意に加え、市民全体の理解や支援態勢が欠かせません。市内にある多様な祭りの意義や主催者の想いを理解することで、地域は元より、市全体に文化芸術が浸透します。市民に対するきめ細かい情報発信を行うとともに、主催者側の祭事・イベントにかける想いや意気込みを市民に発信する取り組みを実施します。日常的な文化芸術を改めて見つめ直すきっかけを設け、その再評価へとつなげます。

コメントの追加 [南砺市7]

5つの基本目標に対し、関連が深いと思われるSDGsのマークをそれぞれ記載した。

(c) 南砺市美術展の充実・発展

令和3年度で、17回の開催を数える南砺市美術展は、市民が自由に出品できる市内最大の美術展であり、数多くの意欲的な作品が展示されます。南砺市美術展の価値をさらに高め、本市の芸術の質の高さ、作品のすばらしさを市民に伝える効果的な方法を「南砺市美術展実行委員会」と協議し実施していきます。

② 世代や集落を超えた再評価—外からの評価から価値を高める

(a) 文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催

文化芸術の価値を高めるためには、南砺の文化芸術が外からどのように評価されているのかを市民自身が認識する必要があります。その一環として、市民が主役となるような講演会・フォーラムなどを実施、文化芸術の価値について改めて見直します。また、本計画策定の趣旨や内容等について周知を行い、文化芸術の力を活かしたまちづくりを進める機運を盛り上げます。

(b) 伝統的祭事等のモチベーション向上機会の充実

集落ごとにおこなわれる獅子舞のような伝統的祭事は、必ずしも集客を目的としている訳ではありません。元々の意味の共有感が希薄化する中で、それらの伝統的祭事を維持していく意義を認識しづらい環境になっています。そこでモチベーションの向上、文化的価値の再評価を目的として、井波地域にて「南砺 獅子舞『令和元年夏の陣』」を開催し、獅子舞共演会や獅子頭展示などの事業を実施しました。今後は市民主導のもとで、「南砺 獅子舞」事業の定期的な開催や参加地域の枠を広げることを目指します。

③ 世界遺産・ユネスコ無形文化遺産の価値の共有

(a) 世界遺産マスタープランの推進

平成24年度に策定した「南砺市五箇山 世界遺産マスタープラン」を推進し、集落の保全や伝統文化・技術の継承に取り組んでいきます。世界に誇れる文化遺産を後世にしっかりと伝えることで、よりその価値を高めていきます。

しかしながら、そこは暮らしの場でもあるため、動的な保存が必要となります。時代に応じた形で「健全な」集落コミュニティが形成されるように、地元住民との意思疎通を図りながら、世界遺産と自治のバランスを保っていくこととします。

(b) 世界遺産保存のための啓発活動

世界遺産を保存・継承していくために、茅刈りや造成などへの民間企業や個人からの支援の拡大や、新規居住者の受入などによる集落保全の担い手確保に努めます。また、市内の学生を対象にした事業を進めることで、その価値をより理解してもらうことを目指します。さらに、単なる消費型の観光誘致ではなく、文化の共有・共感型の滞在観光を推進し、世界遺産集落の新たなコミュニティの形を模索します。

(c) ユネスコ無形文化遺産の継承と啓発活動

ユネスコ無形文化遺産である城端曳山祭を保存・継承していくために、損傷の激しい曳山等の所有町内の要望にあわせて計画的な修理事業を行うとともに、祭礼を運営している団体との協力体制維持に努めます。また、祭礼に携わる人々や修理に携わる職人の後継者育成の方法を模索します。さらに、全国の山・鉦・屋台行事との連携を図りながら、啓発活動に努めます。

(2) 南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築



市民の意識には、旧町村の意識がまだ強く残っており、各団体相互の人材交流や情報交換の動きも十分とは言えません。そこで、新しく多様な「結」を生み出すために、市民が相互に「誰が、どこで、どんな活動をしているか」を知り、市民同士の交流が活発化するような取り組みを進めていきます。また、様々な活動を行っている団体が、旧町村や集落のくくりにとらわれることなく協力や連携を行うことが出来るよう、団体間の交流を後押しします。

① 文化芸術活動団体の育成・支援

(a) ジャンルや目的を同じくした新たな団体の設立支援

市民の交流を深め、さらに文化芸術活動の輪を広げていくために、各種団体・集落・行政の壁を超えた団体の設立を目指します。まずは、獅子舞など同じジャンルや共通の目的に向かった団体ごとの連携を重視した協議会等を結成していきます。その組織は、単なる各種団体の連絡調整機関として形骸化することがないように、柔軟かつ創造的な役割を發揮できるような運営形態を模索します。ジャンル、目標ごとの協議会が結成されることにより、他市の団体との連携や新たな事業の実施など活動の幅が広がります。

それぞれの団体がネットワークを広げ、パイプを太くしていくことで最終的には、本市の文化芸術活動全てが活性化することを目指します。

(b) 文化芸術活動団体を育む制度の構築

既存の文化芸術団体への活動支援だけでなく、市民が自発的に団体を立ち上げ、自由な発想で文化芸術活動を行えるような環境づくりに努めます。また、地域外の人たちにも価値共有の幅を広げ、ふるさと納税を通じて南砺の文化芸術を応援できる仕組みの整備や、南砺の文化的価値に共感するし支援したいと思っている人々の受け皿となる基金の創出など多様な制度を設計し、制度的な厚みを増すよう努めます。

② 市民・文化芸術団体の交流促進

(a) 文化芸術を語り合える場の提供

市民が互いの文化芸術に興味を持ち積極的に参加していくことで、ネットワークが構築され文化芸術が活性化されます。同じ活動を行っている団体同士で意見を交わしあう「情報交換会」の開催や、ジャンルを問わず幅広い話題を自由に語り合える「文化交流会」のような場の提供を検討していきます。そこでは単に情報交換だけでなく、相互に求める支援関係の構築や新たな創造が生まれるような機会の提供を目指します。

(b) 新たな協力体制の構築

各地域で行われている様々な祭り・イベント主催団体同士の直接的な交流を促進し、相互の協力体制を築けるような取り組みを検討していきます。人材の相互受入などの対応を可能とすることで、担い手不足の解消・相互理解につなげます。

(3) 文化芸術活動のイニシアチブを執るリーダーの育成・人材発掘
(担い手の発掘・育成)



市民が主体となり、行政と協働しながら文化芸術振興を推進することができれば、持続的かつ自由で創造的な取り組みが可能となります。本計画では、未来の文化芸術を担う人材の育成や、集落や町内の文化を支える担い手発掘を実施し、長期的な後継者の確保を目指します。

① 創造的で熱意のある人をつなぐー自然発生的文化創造

(a) 文化を「結ぶ」人材の発掘

文化芸術活動のリーダーたちを「結ぶ（仲人をする）」ことのできる人材の情報を収集し、発掘していくことを目指します。仲人が様々な文化芸術活動団体間のつながりをコーディネートすることで、新しい交流や活動の創出を図ります。

(b) リーダー・地域文化の担い手たちを「結ぶ」場の提供

斬新なアイデアが生まれ、それが自然と新しい文化創造活動に繋がることを目指した交流の場の設定を検討します。また、他の団体との結びつきによって、そこで得た有益な情報を自らの文化芸術活動に還元し、ひいてはそれぞれの文化の継承・発展へとつなげていきます。

② 郷土に関心を持つ子どもたちの育成

(a) 子どもたちの郷土愛の醸成

地域行事や祭り、教育、家庭、食文化をとおして、子どもたちの郷土に対する関心を高め、郷土を愛する心の醸成を目指します。祭りにかける大人たちの真剣な想いや情熱に触れるとともに、子どもたち自身も祭りに参加してその楽しさを体感することで、郷土の文化に対する愛着が生まれます。家庭や学校などで郷土料理を食べ、その味やおいしさを知ること、南砺独自の食文化に親しむことが出来ます。学校での「ふるさと教育」授業に加え、地域や各家庭など多方面からアプローチを行い、郷土の文化や伝統を愛する子どもたちの育成を目指していきます。

(b) 子ども体験型事業の充実

文化芸術の担い手のすそ野を広げ、活動人口を増加させるため、子どもたちが文化芸術に触れ、興味を持つきっかけとなるような事業の推進・拡大を検討します。「ふるさと教育」授業での伝統芸能体験や郷土学習、美術館での芸術鑑賞などとおして、南砺市の文化芸術の素晴らしさを実際に体験することで、南砺市がかげがえのない自分たちの郷土だという意識や誇りが芽生えます。文化芸術に対する関心や意識を深めるとともに、本市の未来を担う創造的な人材の育成を目指します。

（４）従来の地縁的な「結」に変わる「新しい結」の創生



これまで築き上げてきた文化は、それぞれの地域や集落における相互扶助の「結」によって成立してきました。しかし、その「結」的な精神は、時代が進むとともに希薄化しつつあり、それを礎としてきた多くの伝統文化の将来が不安視されます。

そこで本計画では、地域や集落を超えて地域課題に向き合う同志（福祉や子育て活動等）、祭りや地域にかける想いを同じくする人々の「新たな結（ネットワーク）」を構築し、市全体ですべての文化芸術を支えていくことを提案します。

① 集落を超えた「結（ネットワーク）」＝協力体制の構築

(a) 文化を守るセーフティ・ネットワークの構築

伝統文化の多くが近い将来、存続を危ぶまれる状況において、文化を守るためには、新たなネットワークを構築し、相互に支えあうことが必要です。そこで、応援市民制度や地域応援事業など既存の事業をうまく活用し、文化を守るためのネットワーク構築を目指します。同じ地域課題に向き合う人々や地域にかける想いを同じくする人々を市内外から幅広く呼び掛け、担い手不足に陥っている集落や団体での活動に参加してもらいます。参加先では、地元の人々の指導を受け、交流を深めながら、地域課題や行事・イベント等に取り組んでもらい、担い手・継承者の確保へとつなげます。

(b) 南砺から世界へセーフティ・ネットワークの更なる拡大

同じ地域課題に向き合う人々や地域にかける想いを同じくする人々でつながるセーフティ・ネットワークをさらに拡大させるために、市の蓄積してきた文化的な厚みを全国・世界の祭り好きに向けて発信します。その中で生まれる多様な交流や新たな創造を契機として、国際的な文化の融合を図ります。同時に長期滞在によって市の気候・風土・伝統そして人情を理解してもらい、結果として定住にもつなげられるような機会の創出を目指します。

② 広域的な「結（ネットワーク）」の構築

(a) 文化芸術創造都市間のネットワーク構築

「文化芸術創造都市」表彰を受けている市区町村、表彰を目指している市区町村と交流する機会を積極的に活用し、情報交換・連携体制の構築を推進していきます。創造都市同士の連携により、新たな交流や活動を促進します。

(b) 共通の文化圏内における「結」の構築一輪を広げ、結ぶ

本市と金沢市や富山市、高岡市は、古くから歴史的・文化的なつながりがあります。また、世界遺産や山・鉾・屋台行事、棟方志功などの文化を共有することで、他県の市区町村とのつながりも新たに生まれています。このような共通の文化圏に属する文化はその系統、価値観などにおいても共通点を見いだすことができます。それらの文化的なつながりを手がかりとして、市内外の各団体との交流や情報交換する機会を設け、広域的な文化交流圏の形成に努めます。

(c) 「文化と教育の先端自治体連合」によるネットワーク構築

文化や教育による先端的なまちづくりを進めている5自治体で連合を構成し、情報交換・連携体制の構築を推進していきます。構成自治体同士で優れた取組みを学び合い、南砺市の文化・教育事業への参考となるよう、交流活動を行っていきます。

③ 南砺でしか存在できない独自の「結」の更なる発展

(a) 世界とつながる「結」の発展

本市は人口5万人の地方都市でありながら、世界に向けて創造性を発信している文化イベントが数多く存在しています。特に、利賀の演劇、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド、いなみ国際木彫刻キャンプでは、日本全国・世界からの来訪者とつながる貴重な機会を提供しています。また、伝統文化、伝統工芸も、広く海外との繋がりを生んでいます。これらの動きが本市の文化的なオリジナリティをさらに進化させ、世界とつながる「結」が実現できるように努めます。

(b) 世代を超えた「結」・「伝統」の継承支援

長い歴史を持つ本市の伝統文化は、それぞれの世代によって価値づけが異なります。伝統文化の独自性を守りつつ時代に合わせて柔軟に変化できる文化のあり方を模索するため、世代を超えた交流や話合いの場を設け、今後の伝統文化のあり方について考える機会を提供します。また、伝統文化や伝統的工芸品産業が次の世代へと継承されていくよう支援を行います。

(c) 独自の食文化の継承・発展

食文化は集落や家族を単位とする、いわば「結」や「合力」の結晶とも言える生業の表象です。本市では、集落の気候・風土、文化的背景によって、食文化も固有のものとなっており、「第2期南砺市食育推進計画」⁴では伝統的な在来作物の生産や郷土料理の継承が目標のひとつとなっています。市民が自らの食文化や他地域の食文化に触れる機会を増やし、伝統的な食文化への理解とその継承を促します。また、食文化を媒介とした相互理解を深めることで、内発的で農的な産業を誘発するとともに、農や食を通じた文化交流を推進します。

(5) 文化芸術の下地を支える地域コミュニティの振興
(文化芸術を利用した産業の活性化)



本市の文化芸術の多くは、地域コミュニティの力で支えられています。本市が将来的にも「文化芸術創造都市」に相応しい創造性を発揮するためには、地域が持続的に発展していく必要があります。そこで、本計画では文化芸術が地域振興の起爆剤として活用できるよう、文化芸術振興と産業、コミュニティの活性化を結びつけられる取り組みを検討するとともに行政・民間の垣根を超えた協力体制を構築し、地域振興と交流人口の増加を目指します。

① 新たな情報発信方法の創出

(a) 国際的なイベントを活用した新しい情報発信体制の構築

利賀の演劇やスキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド、いなみ国際木彫刻キャンプなど、国際的にも発信力のある文化芸術イベントと、集落に根付いている伝統的祭事や食文化との連携を模索し、国際的な情報発信力、集客力を持つイベントを活用したPR活動の展開を検討していきます。

(b) 「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」による文化芸術情報の一元化

「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」内に設けた「お祭りカレンダー」にて、本市の様々な祭り・文化芸術イベントの情報発信を一元的に行います。また、ホームページを活用して、各団体・町内・集落からも自由に情報発信できる仕組みの確立を目指します。SNS等の情報発信ツールも積極的に取り入れていきます。

⁴ 「第2期南砺市食育推進計画」の中では、伝統的な野菜等の在来作物の栽培方法や郷土料理について、絶えることなく世代間で受け継ぎ、南砺市の気候風土に合った食文化を発展的に継承することを目指している。

(c) 情報発信力の強化

市内の祭事・イベントはそれぞれが広報活動を行い、情報を外部に発信していますが、内容が十分に伝わっていない可能性もあります。そこで、広報誌や新聞、ホームページや動画など、新旧様々なメディアを組み合わせることによって、情報発信力の質と量を向上・拡大させ、より効果的な情報を外部に提供することを目指す取り組みを実施します。

② 文化芸術を活かしたまちの活性化

(a) TOGA 国際芸術村構想の推進

利賀は「世界的な演劇の聖地」としての拠点性を備えています。シアター・オリンピックス 2019 の開催に向けて、「TOGA 国際芸術村構想アクションプラン」に基づき舞台芸術環境の機能強化や周辺施設・道路の整備などを実施してきました。今後も引き続き官民あわせて様々な施策を展開しながら、アジアにおける世界芸術の拠点としての TOGA の地位の確立を目指します。

(b) 文化施設を活用したまちの活性化

福野文化創造センター、井波総合文化センター、城端伝統芸能会館では各施設の特色を活かした様々な文化事業が実施されており、市内の文化芸術活動団体にとっても、発表の場・活動の場として活用されています。文化芸術活動の場として中心的な役割を担っている3館をはじめ、教育文化施設やその他の文化施設（埋蔵文化財センター、城端曳山会館、斎賀家住宅、栖霞園、黒髪庵など）をまちの活性化創出に活用できるような取り組みを検討していきます。単なる活動発表の場、展示物見学の場だけでなく、市民の文化芸術活動を活かせるような拠点となることで、地域コミュニティの中核的な役割を担うことを目指し、関係団体と連携していきます。

③ 文化芸術で地域を潤す

(a) 文化の創造性を活かした新しいまちづくり

南砺の文化資源は、過去からの蓄積があり、有形・無形の文化として存在しています。それが「南砺らしさ」となっていますが、新たな「南砺らしさ」は、常に創造していかねばなりません。文化創造と産業やまちづくりを結びつけることで、持続的で創造的なコミュニティを形成していく必要があります。本計画では文化・産業・地域が一体となった連携体制を築いていく上で、「第2次南砺市総合計画」と連動して、文化芸術面から総合計画の目指すべきまちの姿の実現をサポートしていきます。そして「南砺らしい創造性」がある文化をブランディング（価値付け）し、物資の豊かさではなく、心の豊かさを基準にした新しいまちづくりモデルの確立を目指していきます。

(b) 福光美術館 常設展・企画展の充実および南砺市所蔵美術品管理の徹底

福光美術館の常設展・企画展の更なる充実を図るとともに、市民の創作発表の場としても美術館を活用し、観光客だけでなく美術愛好家から一般市民まで、より多くのリピーター確保を目指します。また、市内各施設においてそれぞれ所蔵している美術品については、福光美術館と関係部署が連携して統一的に管理環境を整備することを目指します。

(c) 「南砺市交流観光まちづくりプラン」⁵との連携強化

文化の力による地域の賑わいの創出を目指し、「南砺市交流観光まちづくりプラン」との連携体制構築に取り組んでいきます。南砺市の文化芸術や伝統文化に関する魅力発信や祭り・イベントにかかる諸問題の対応において、観光協会・交流観光まちづくり課と横断的に取り組んでいきます。

⁵ 「南砺市交流観光まちづくりプラン」では、“南砺のブランドを受け継ぎ・創り、伝えよう”、“もっと南砺を訪れ楽しんでもらえる環境をはぐくもう”、“人が魅力の南砺～あたたかくもてなし迎えよう～”の3つが、実施戦略上の基本方針として設定されている。

IV 計画の推進

1. 推進主体

本計画の推進主体は**市民・文化芸術活動団体・行政**の3つです。それぞれがその特性を活かし、密接に連携しながらこの計画を推進していきます。

※ここでの文化芸術活動団体とは、本市内に事務局を置く協会、保存会、実行委員会、団体等を指すものとします。

（1）市民

それぞれの集落では、これまでも暮らしを大切にし、ひとり一人が日常的な文化を積み重ねてきました。文化芸術創造都市とは、こうした暮らしの文化の積み重ねの上に成り立っており、その営みを継承していくことが求められます。先人から学びつつも、新たな文化を創造していくことで、これからも本市において心豊かな暮らしが実現できるのです。

一方で、集落の人口は、減少することが予想されますが、お互いに評価しあうような土壌を創っていくことが大切です。本計画では、自らの築いてきた文化に誇りを持ち、他の集落の文化にも関心を高め、集落や地域を超えた仲間と語りあう中で、文化を創造する市民の姿を描いています。

今後も文化芸術活動を続けていくためには、既存の文化の枠組みに代わる、市民が主体となった新たなネットワークや協力体制の構築が必要です。新たなネットワークの構築によって、市民同士の文化的交流が活発となることを目指し、さらなる文化芸術振興へとつなげていきます。

（2）文化芸術活動団体

文化芸術活動団体は市民が文化芸術活動に参加し、実践する機会を提供するとともに、祭事の運営や伝統文化等の保存・継承活動に努めます。市民がより文化芸術を身近に感じ、そのすばらしさを享受できるよう、団体間、行政との協力体制を構築しながら本計画を推進していきます。

（3）行政

行政は、文化芸術活動の担い手である市民の自主的な活動や、文化芸術活動団体の取り組みを支援していきます。相互交流の契機となることが期待される、集落や組織の壁を超えた意見交換の場と機会の提供、交流促進に向けた支援など、環境整備に努めます。

また、文化芸術創造都市は、クリエイティブな産業創造、多様な市民の文化活動、自然との関わり、農的な活動など、豊かな土壌が必要です。これらの様々な分野に対応するため、縦割りの行政組織の壁を越え、所管する文化・世界遺産課を中心としながらも、庁内の関連部署との連携を図りながら本計画の推進を図ります。

さらに、国内外の関係機関とも連携を図り、本計画を共有する他地域とのネットワークも推進していきます。

2. 推進体制（図5）

市民・文化芸術活動団体・行政の3つが連携して本計画を推進していくために、ワーキンググループと委員会を組織し、市民・文化芸術活動団体・行政関係者が協働しながら事業を進めていきます。

（1）南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会

「南砺市文化芸術振興基本計画」が実効性を持つためには、具体的な事業を検討することが必要です。そのため「南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会」を組織し、本計画の改定事業と並行して **を行うとともに**、実施計画を策定します。

また、公募による市民、文化芸術活動団体関係者、産業関係者、行政等で構成されている「南砺市文化芸術振興実施計画推進ワーキンググループ（任期：平成29年度～令和2年度）」を策定委員会の下部組織として位置づけ、それぞれが連携・協働することで、様々な面において効力を発揮する実施計画の原案を作成し、策定委員会に提出します。

（2）実施計画推進会議

策定した実施計画を推進させるとともに推進状況の評価や計画に対する提案・助言を行う、「南砺市文化芸術振興実施計画推進会議」を組織します。あわせて、事務局とともに実施計画の推進に実働的な役割を担う「南砺市文化芸術振興実施計画推進ワーキンググループ（任期：令和3年度～令和7年度）」を新たに組織します。

推進会議、ワーキンググループともに公募による市民、文化芸術活動団体関係者、産業関係者、行政等で組織することとし、事業実施においてもあらゆる面で連携・協働していきます。

（図5）基本計画改定・実施計画策定および推進体制

